

平成20年9月18日

ただ今、ご紹介いただきました、日本経団連副会長の 古川でございます。
平成20年全国証券大会の開催、誠におめでとうございます。また、本日はお招きいただき、ありがとうございます。全国証券大会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆さまご承知の通り、米国のサブプライム・ローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱と、原油や食糧といった資源・原材料価格の高騰などによって、世界各国の実体経済において深刻な影響が見られております。我が国経済におきましても、足もとで停滞の度合いを強めております。

特に2002年1月以来、いざなぎ景気を上回る戦後最長の景気回復の原動力となつてまいりました企業部門が大きなダメージを受け、企業収益は、昨年以來、4四半期連続で、前年を下回っております。

さらに、これまで底堅く推移してまいりました個人消費も、雇用情勢の改善がなかなか進まないことや、物価上昇が消費者マインドに悪い影響を与えていることなどから、弱含んでおります。

そのような中で、先日のリーマン・ブラザーズ社の経営破たんにより、米国金融市場の混乱が続いていることは、憂慮される状況であります。今回の事態が、国際金融市場の全面的な混乱につながらないように、各国政府および金融当局が、事態の推移を注視し、適時・適切な対応をとることを期待しております。

日本企業が新たな成長の原資を得るためには、金融資本市場の活性化は喫緊の課題でございます。しかし、厳しい経済状況を反映してか、先日の日銀統計でも明らかになりましたように、国内民間銀行の預金残高は過去最高を記録し、これまで推進してきた「貯蓄から投資へ」という流れにブレーキがかかっている状態でございます。

やはり、個人や企業が、中長期的な将来を見通したときに、そこに明るい展

望を見出すことができなければ、今の流れを止めることはできません。何よりも経済のファンダメンタルズを改善し、日本経済の停滞ムードを払拭するための、確かな足場づくりが重要であります。

本格的な人口減少社会に突入しつつある我が国経済に必要とされるのは、いかなる環境のもとであろうとも、自らの力で中長期的に経済の活力を維持していくことのできる、強靱な経済・社会構造を構築していくことであると考えております。

そこで経団連といたしましては、まずは、国民の将来不安の一つである社会保障制度と税制・財政とを一体的に改革していくことに最優先で取り組み、今の日本を覆っている閉塞感を打破してまいりたいと考えております。

また、「貯蓄から投資へ」の流れを加速し、企業の円滑な資金調達や高齢化社会における効率的な金融資産運用の場である資本市場の活性化を図るためのインフラ整備の一環として、利子、配当、譲渡損益などの金融所得の一元化も推進すべきであります。特に高齢者におきましては、利子所得が減少する一方、家計における配当所得の割合が増加しており、配当所得は「第二の年金」ともいふべきものとなっております。一方、若年者に対しましても将来に備えた資産形成のために、英国で見られる小口投資家向けの投資優遇措置の創設など、投資家の裾野を広げていく政策も大いに検討すべきであると考えております。

我が国資本市場の競争力強化、グローバルな企業活動のインフラ整備といった観点からは、会計基準の国際的な動きに常に機動的な対応を図っていくことも重要な課題です。

会計基準の収斂、コンバージェンスにつきましては、まずもって、ＥＵが行っている同等性評価への対応が重要な課題となっております。関係者の皆様の努力の甲斐もあって、本年6月にＥＵより「日本基準を国際会計基準と同等とみなす」旨の規則案が公表されております。正式承認は年末となる見込みですが、おそらく、来年以降も欧州市場において日本基準を使用できる可能性が高くなっております。

一方で、国際会計基準/ I F R S は、既に E U 諸国をはじめ、既に世界100カ国で採用されています。また、先般、S E C より2014年以降、米国企業にも I F R S を採用する方向性が示されるなど、グローバル・スタンダードとしての地位を固めつつあります。

既に、我が国におきまして、本年の金融商品取引法の改正により創設されることとなっておりますプロ向け市場では、取引所の判断で I F R S も使用することが可能な制度となっております。

今後は、世界の流れに遅れることなく、より本格的に、いつから、どのように I F R S を受け入れていくか、について、関係者の間で幅広くかつ早期に検討し、準備を進めていくことが不可欠であると存じます。

既に、経団連では、国際会計基準に関する欧州調査やアンケート調査などを実施しておりますが、グローバルに事業展開している企業では、その海外子会社で国際会計基準を採用しているケースも多く、グループの統一基準として国際会計基準を採用したいというニーズも生じているようであります。税制や会社法との関係の整理、人材の育成といった点も含めて、受け入れに向けたロードマップ作りが必要と考えております。

さて、最近、国内外の投資家から、日本企業のコーポレートガバナンスのあり方について疑問を呈する意見が散見されております。

私たち事業者といたしましても、透明・公正な資本市場のプレーヤーとしての役割を自覚し、内外の投資家の声に真摯に耳を傾けてまいりたいと考えておりますが、中には、誤解に基づく指摘も少なからずございます。

上場企業の代表といたしまして、日本企業のコーポレートガバナンスについて一層の理解を求める努力を続けたいと考えております。

最後に、資本市場のインフラ整備の目玉といたしましては、来年1月からの実施が目前に迫っている株券完全電子化がございます。株券電子化により決済システムの安全性・効率性が大幅に向上することが期待され、我が国の金融・資本市場全体の信頼性・効率性を高める上で非常に重要なステップであり、これ

を円滑に実施していくことは非常に重要な課題であると存じます。

円滑かつ確実なスタートが切れますよう、上場会社といたしましても実務の準備を進めますとともに、このシステムの中核となります証券保管振替機構、口座管理をされる証券会社、証券代行など、市場関係者の皆様と一体となって、予定されているスケジュールに従い、粛々と準備を進めてまいりたいと存じます。

以上、資本市場の活性化のための課題や期待につきまして、縷々述べさせていただきましたが、私ども上場会社といたしましても、日本経済に明るい将来展望が描けるよう、市場の参加者の皆様方と、引き続き連携して取り組んでまいりたいと存じます。

最後に、証券業界のますますのご発展を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

ご清聴、ありがとうございました。

以 上